

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 5 月13日

【会社名】 高周波熱錬株式会社

【英訳名】 Neturen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 溝口 茂

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番 1 号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 青井 隆明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番 1 号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 青井 隆明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年5月13日(当社取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社及び連結会社が保有する一部の固定資産に収益性の低下が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、その固定資産の回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失に計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2019年3月期の連結決算で19億円、個別決算で15億円を減損損失として特別損失に計上いたします。

以 上